

平成 25 年 6 月 27 日

株 主 各 位

岡山市北区内山下1丁目1番13号

株式会社 大本組

代表取締役  
社 長 大本 万 平

## 第76回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第76回定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

### 報告事項

1. 第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第76期連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当金は1株につき11円50銭と決定いたしました。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役には大本榮一、大本万平、大藤強、辻孝、窪田恒幸、宇治滋の6氏が再選さ

れ重任し、新たに齊藤哲也氏が選任され就任いたしました。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に伊賀榮昭氏が再選され重任いたしました。

なお、伊賀榮昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### 第4号議案 故取締役大本百稔氏に対する弔慰金及び退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、故取締役大本百稔氏に対し弔慰金を、また退任取締役佐々木英二氏に対し退職慰労金を、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することといたしました。

また、当社は、役員退職慰労金制度を本総会の日をもって廃止することとしたことに伴い、取締役大本榮一、大本万平、大藤強、辻孝、窪田恒幸、宇治滋の6氏及び監査役上野俊治、伊賀榮昭、安藤忠夫の3氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。なお、その支給の時期は各氏の退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することといたしました。

以上